

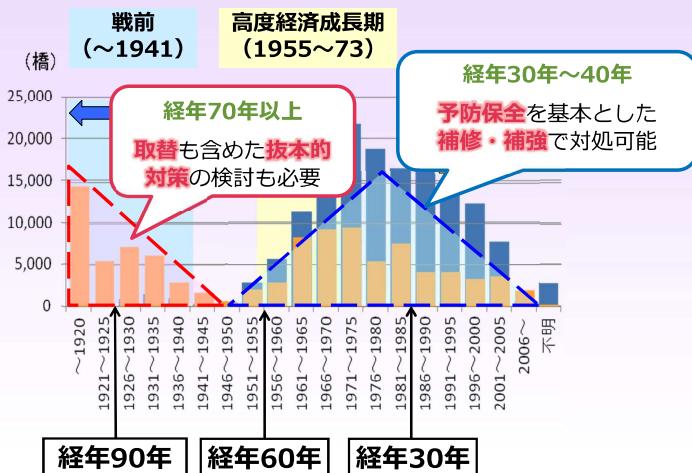
鉄道コンクリート構造物の維持管理

(公財) 鉄道総合技術研究所
田所 敏弥



Railway Technical Research Institute

道路橋・鉄道橋の経年数



鉄道コンクリート構造物の維持管理

1. 鉄道構造物の現状
2. 鉄道構造物の維持管理に関する動向
3. 鉄道構造物等維持管理標準の概要
4. 最近の取り組み



Railway Technical Research Institute

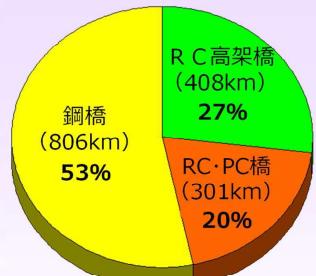
鉄道構造物の構成



※ 北陸新幹線（長野以北）、北海道新幹線除く

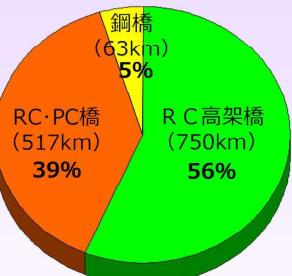
- 土構造物：時間の経過とともに安定、災害の影響
- 橋りょう：鋼、コンクリートなどの材料劣化の影響
- トンネル：地圧、漏水などによる変状の進行

橋りょうの構造形式別の延長



在来線（約1,500km）

※北陸新幹線（長野以北）、北海道新幹線除く



新幹線（約1,300km）

- 建設年次が新しく、大都市間を走行する新幹線は、コンクリート構造物が多い

鉄道コンクリート構造物の維持管理

1. 鉄道構造物の現状
2. 鉄道構造物の維持管理に関する動向
3. 鉄道構造物等維持管理標準の概要
4. 最近の取り組み



Railway Technical Research Institute

鉄道構造物の維持管理に関する最近の動向

- 1999年 山陽新幹線福岡トンネルのコンクリート剥落事故
2000年 「鉄道施設の検査のあり方」の検討（鉄道局）事務局：鉄道総合技術研究所
2002年 「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」施行
「施設及び車両の定期検査に関する告示」施行
2007年 鉄道局「鉄道構造物等維持管理標準 制定」
コンクリート/鋼・合成/基礎・抗土圧/土構造/トンネル
2012年 中央道篠子トンネルの天井板落下事故
2013年 インフラ長寿命化基本計画（国交省）
2013～14年 鉄道構造物の維持管理に関する基準の検証会議（鉄道局）
2017年 コンクリートの剥落対策に係る手引き 発刊（鉄道局）
2016～18年 鉄道コンクリート構造物の維持管理に関する検討会
2020年 鉄道コンクリート構造物の維持管理の手引き発刊（鉄道局）
2022年 鉄道構造物等維持管理標準・同解説（コンクリート構造物）付属資料改訂（予定）



鉄道構造物の維持管理の取り組み

- 1945年以降 戦災で焼失した図面などの資料再整備
1956年 「建造物保守心得（案）」
「建造物の検査および措置要領」
1974年 「土木建造物の取替標準（土木建造物の取替の考え方）」
⇒ 補修の流れが体系的に整備、現在の鉄道構造物の維持管理の基本
1987年 「建造物保守管理の標準」
⇒ 最新の知見の導入、健全度の判定事例、チェックリストの追加
2007年 「鉄道構造物等維持管理標準」制定
⇒ 国鉄時代の保守管理の標準を改訂
⇒ 鉄道に関する技術上の基準を定める省令（国交省令151号）解釈基準
⇒ コンクリート分科会 主査：魚本健人東京大学教授（当時）

鉄道コンクリート構造物の維持管理

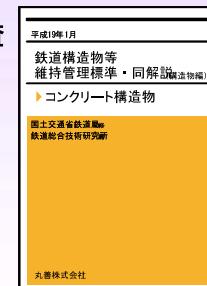
1. 鉄道構造物の現状
2. 鉄道構造物の維持管理に関する動向
3. 鉄道構造物等維持管理基準の概要
4. 最近の取り組み



Railway Technical Research Institute

鉄道構造物等維持管理標準の特徴

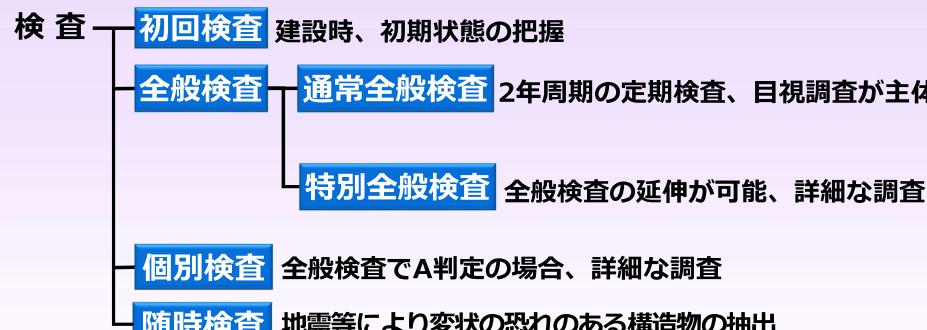
- **性能規定化（省令）への対応**
 - ・要求性能（安全性を考慮、必要に応じ使用性、復旧性）
- **検査区分の明確化**
 - ・初回検査、全般検査、個別検査、随時検査
- **検査周期**
 - ・従来の2年を基本、条件に応じ延伸可
- **検査員資格の明確化**
 - ・責任者（外注不可）実施者（外注可）
- **健全度判定**
 - ・調査項目、調査個所、判定区分
- **その他**
 - ・検査から措置までの**維持管理を体系统化**
 - ・検査、措置の**標準的な各種手法**の提示



第1章 総則
第2章 維持管理の基本
第3章 初回検査
第4章 全般検査
第5章 個別検査
第6章 隨時検査
第7章 措置
第8章 記録

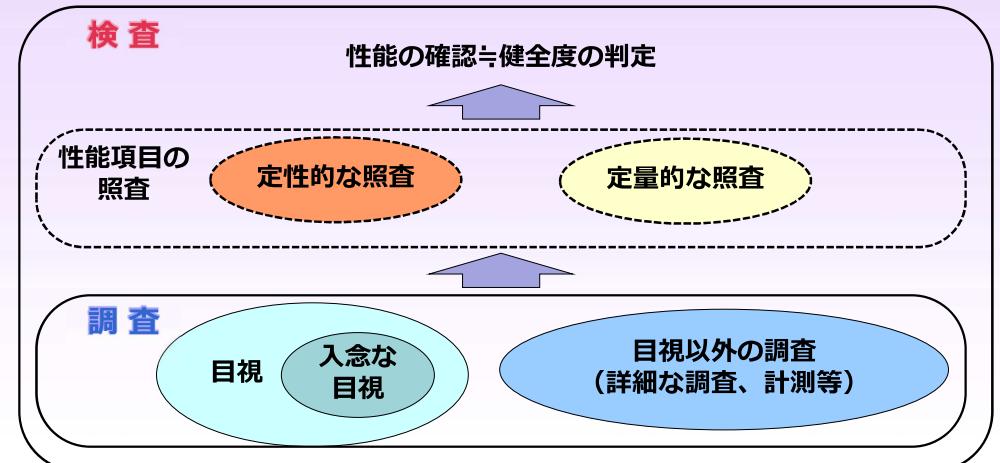
維持管理標準・同解説（2007年1月）
鉄道局監修、鉄道総研編

鉄道構造物等維持管理標準における検査区分



検査：構造物の現状を把握し、性能を確認する行為
調査：構造物の状態や周辺の状況を調べる行為

維持管理標準における検査の考え方

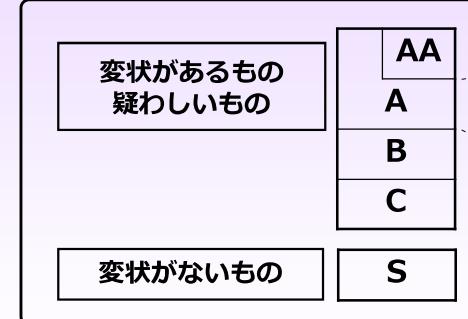


維持管理標準における維持管理の手順

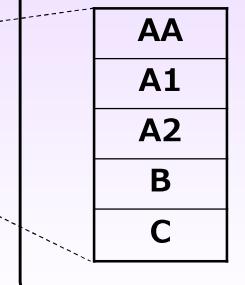


維持管理標準における健全度の判定区分

全般検査、随時検査で判定



個別検査で判定



健全度Aと
判定されたもの
について

図 標準的な健全度の例

維持管理標準における健全度の判定区分

健全度	構造物の状態
	運転保安、旅客・公衆安全および列車の正常運行の確保を脅かす、またはその恐れのある構造物
A	運転保安を脅かす恐れがある変状があり、緊急に措置を必要とするもの
	進行中の変状があり、早急に措置が必要
	将来的に性能低下につながる変状あり、必要な時期に措置が必要
B	将来、健全度Aになる恐れのあるもの
C	軽微な変状があるもの
S	健全なもの

※道路橋の健全性区分（道路橋定期点検要領）
I(健全)、II(予防保全段階)、III(早期措置段階)、IV(緊急措置段階)

初回検査

初回検査の目的

新設構造物および改築・取替を行った構造物の初期の状態を把握、供用開始前に実施

調査項目と方法

入念な目視を基本、必要に応じて目視以外の方法

- ひび割れ、漏水等の有無を入念な目視により調査
- コンクリートのはく離、空洞等は打音法等を併用
- その他必要に応じて、設計図書、コンクリートの配合、鋼材のかぶり等の調査

全般検査（定期点検）

全般検査の目的

構造物の状態把握、健全度判定を目的、**2年毎に実施**

全般検査の区分

通常全般検査 変状を有する構造物の抽出

特別全般検査 健全度の判定の精度を高めること、周期延伸が可能

全般検査の方法

目視を基本とする

全般検査における健全度の判定例

鉄道構造物等維持管理標準 健全度判定の例（RC桁）

構造物	変状種別	調査箇所	調査項目	判定の例	判定
RC桁	ひび割れ	単純折 ・支承部 ・支間中央部 ・支間1/4部	・ひび割れの幅 ・ひび割れの方向 ・進行程度 ・発生位置	構造物全体 ・破壊状態のもの 中央部 ・幅数mm程度で、かつ上面が圧壊しているもの ・幅数mm以上のもの ・ひび割れから鉄筋の錆汁がみられるもの ・幅が0.2mm程度を超えるものが多数発生しているもの ・幅が0.2mm程度以下のものが多数発生しているもの 支点部 ・斜めひび割れが、支点方向に軸方向鉄筋に沿って進行し、幅の大きいもの ・斜めひび割れの幅が、0.2mm程度を超えているもの ・斜めひび割れの幅が、0.2mm程度以下のもの ・支点から垂直にひび割れが生じているもの ・支承部のコンクリートが圧壊しているもの	AA AA AA A B AA A B,C A A

健全度の判定例のポイント

- ・目視が基本
- ・劣化要因の推定不要
⇒経験の少ない検査員でも実施可能
- ・安全側の判定
⇒問題のありそうな構造物の抽出（スクリーニング検査）

全般検査における健全度の判定例

対象構造物（コンクリート構造物関係）

- ・RC桁、PC桁、H鋼埋込み桁
- ・ラーメン高架橋、ラーメン橋台、橋脚・橋台、アーチ橋
- ・函きよ、土留擁壁
- ・旧式構造物、無筋コンクリート構造物

おもな変状種別

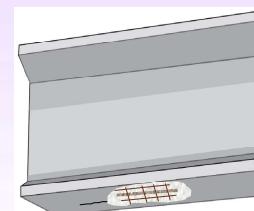
- ・ひび割れ、はく離、はく落、鉄筋露出、ASR
- ・シース露出、反りあがり、鋼棒の破断、突出
- ・支点の変位、浮き上がり、シューの破損
- ・構造物の変位、不同沈下
- ・排水不良、目地切れ、エフロレッセンス、すりへり

おもな調査個所・項目

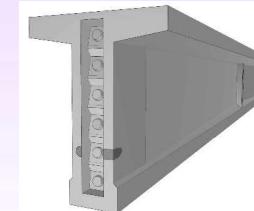
- ・変状部位、ひび割れ方向、ひび割れ幅、錆び汁の有無、変状の程度

全般検査における健全度判定例

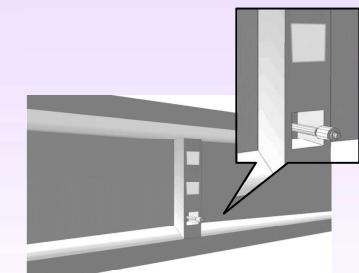
PC桁のはく落、鉄筋の露出（A判定）



300×300mm程度以上の範囲で
鋼材、シースが露出し、腐食



定着部にはく落があり、
主ケーブル定着部に腐食



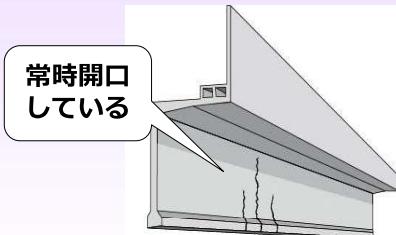
横締めPC鋼棒のが
破断しているもの

- ・鋼材腐食、定着不良による耐力、剛性の低下が懸念される
- ・かぶりコンクリートのはく落により、公衆安全性が脅かされる

全般検査における健全度判定例

PC桁のひび割れ

ひび割れが常時開口し、進行が急激なもの（AA判定）



主ケーブル破断により耐力低下の懸念

ケーブル破断を再現した実大実験



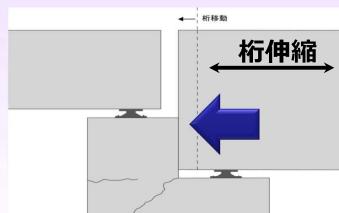
PC桁の曲げひび割れ

- グラウト充填不良により、複数の主ケーブルが腐食・破断し、
プレストレスが減少し、耐力低下の恐れ

全般検査における健全度判定例

橋脚かけ違い部のひび割れ

水平方向に0.2mmを超えたひび割れ（A判定）



鉄筋の降伏により、耐力低下の恐れ



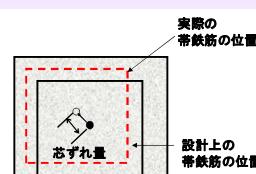
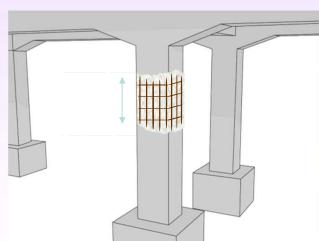
橋台のひび割れ

- 支承不良のため、温度変化による桁伸縮により想定外の変位が生じた可能性

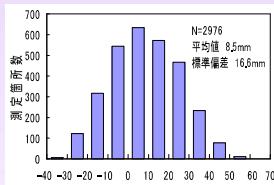
全般検査における健全度判定例

高架橋柱の鉄筋露出

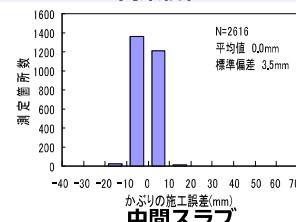
柱の鉄筋が露出しているもの（B-AA判定）
(範囲、腐食の有無に応じて判定が設定)



施工時の施工誤差に起因



高架橋柱



- 柱部材は、かぶり不足により、はく離・はく落が発生する可能性が大きい

全般検査

特別全般検査

- 健全度判定の精度を高めることが目的
- 所要の性能が確認された構造物は、**全般検査の周期延伸が可能**
※はく離・はく落により第三者に危害を及ぼす恐れのある構造物は延伸不可
※初回検査から10年以内の構造物は、周期延伸不可

検査周期延伸

入念な目視による調査に加えて、中性化、塩害、ひび割れ、凍害、化学的侵食、アルカリ骨材反応等、**構造物のおかれている環境を考慮して、変状過程が所要の条件を満たすことを確認**

10年後も**潜伏期、進展期**（潜伏期→進展期→加速期→劣化期）

- 変状の将来予測を行ったうえで、6年を上限に周期延伸が可能

個別検査

個別検査の目的

変状の発生、発生の恐れのある構造物に対して、精度の高い健全度の判定を行ふことを目的として実施

検査対象

- 全般検査で健全度A判定の構造物
- 健全度B、C、S判定の構造物の予防保全（LCC）

調査方法

- 入念な目視（経験を積んだ検査員）
- 目視で判定が困難な場合
→ 詳細調査の実施（機器等の使用）

個別検査

機器を使用した詳細な調査の例

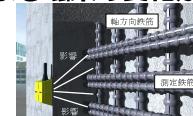
鉄筋かぶりの測定（電磁誘導法）



塩化物イオン量の測定（ドリル法）

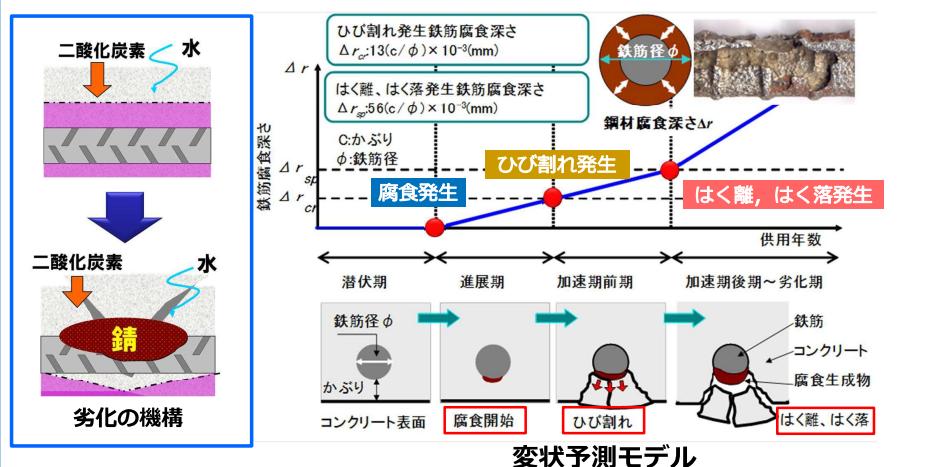


鉄筋による磁束の変化からかぶりを推定 深さごとに採取した削孔紛から測定



個別検査

変状予測の例（中性化）



随時検査

随時検査の目的

地震や大雨等により、変状の発生、発生の恐れのある構造物を抽出すること

- 地震や大雨、自動車の衝突等によって、構造物および軌道や架線に変状が生じた場合に実施
- 停止や徐行等の使用制限を継続するかどうかを判断するために行う検査
- 類似の構造物で変状が発見された際に一斉に行われる検査

措置

措置の方法と時期

構造物の健全度、重要度、列車運行への影響度等を考慮し決定

措置の種類

- (a) **監視**：変状の状況や進行性を確認（目視、機器等）
- (b) **補修・補強**：性能の維持、回復、向上を目的
PC構造物の例：グラウト充填、鋼材突出防止、プレストレスの導入など
- (c) **使用制限**：列車の運転規制、周辺の通行規制
- (d) **改築・取替**：補修・補強では対応が難しい場合

記録

記録の目的

構造物の維持管理を将来にわたり適切に行うため、検査、措置等の記録を作成し保存

記録の項目

- 検査：使用材料、設計図書、検査区分、変状内容、健全度判定区分など
- 措置：措置の種類、措置後の健全度判定区分など
- その他：構造物の概要（名称、しゅん工年など）
構造物周辺の環境変化など

付属資料

各種検査、措置の標準的手法の提示

	・ (中略)
3章 初回検査	・ 3-1 初回検査におけるかぶりの測定
4章 全般検査	・ 4-1 全般検査における健全度の判定例 ・ 4-2 特別全般検査による全般検査周期延伸の検討例
5章 個別検査	・ 5-1 既設コンクリート構造物の列車入線時の照査 ・ 5-2 デジタルカメラによるひび割れ解析 ・ 5-3 ドリル削孔粉を用いた中性化深さの測定方法 ・ 5-4 塩化物イオン濃度の簡易測定方法 ・ 5-5 鉄筋探査機によるかぶり測定法 ・ 5-6 赤外線法による変状の検出 ・ 5-7 自然電位法による鉄筋腐食測定 ・ 5-8 構造物の変状とその原因推定の例 ・ 5-9 変状の予測 ・ 5-10 性能項目の照査 ・ 5-11 鋼材の規格と許容応力度の変遷 ・ 5-12 鉄筋腐食程度の評価 ・ 5-13 れんが積み橋脚の耐力評価および補強法
6章 隨時検査	・ 6-1 地震による変状に関する隨時検査 ・ 6-2 火災による変状に関する隨時検査
7章 措置	・ 7-1 耐久性の回復、向上を目的とした補修
8章 記録	・ 8-1 構造物の調査結果を記録するシステム

鉄道コンクリート構造物の維持管理

1. 鉄道構造物の現状
2. 鉄道構造物の維持管理に関する動向
3. 鉄道構造等維持管理標準の概要
4. 最近の取り組み



鉄道コンクリート構造物の維持管理の手引き

維持管理標準制定から10年、最新に知見を踏まえ、実務を支援するツールを作成

手引き作成の背景と目的

- コンクリート構造物のさらなる経年、変状の進行、性能低下の懸念
- 維持管理を担う技術者確保、実務の省力化が急務
- 変状予測、調査技術に関する研究の進展
- 近年の地震被害の復旧事例、技術・ノウハウの蓄積

鉄道コンクリート構造物の維持管理に関する検討会

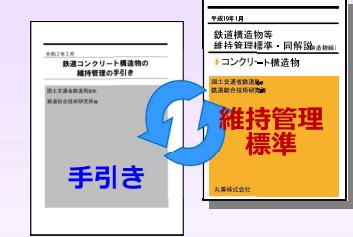
- 委員長：岩波光保 東京工業大学教授
- 委 員：学識経験者、鉄道事業者、国交省、鉄道総合技術研究所
- 事務局：鉄道総合技術研究所
- 期 間：2016年3月～2018年3月

作成した手引きは、2021年5月に鉄道局より事務連絡され、実務で活用

鉄道コンクリート構造物の維持管理の手引き

作成方針

- 実務視点で維持管理の効率化に資する情報の集約
- 維持管理の実務者の理解を促進
- 維持管理標準の付属資料を補完、更新
- 維持管理標準の章構成に従って作成

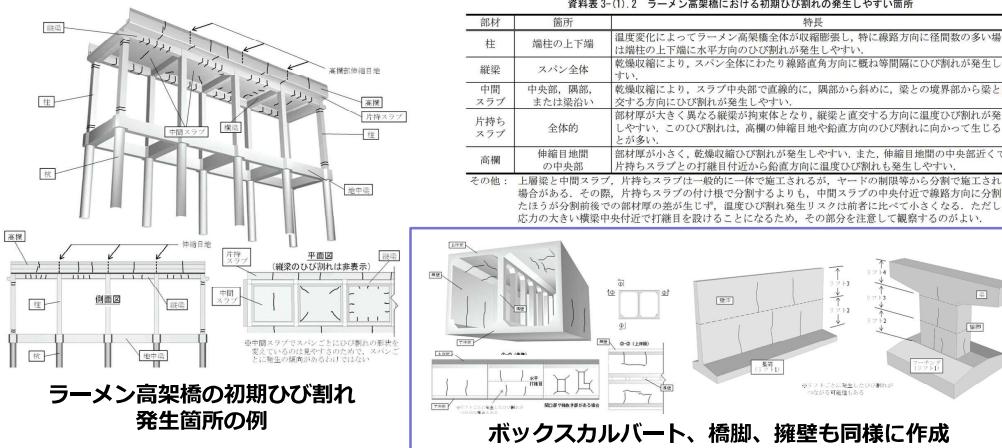


手引きの内容

- 維持管理標準の記載事項で技術の進展のあった事項の更新
- 維持管理標準に記載のない事項の追加
 - 各種調査法や措置の最新情報
 - 地震後の検査および措置に関する具体事例
 - 実務における検査・措置の具体事例集、実構造物の変状事例集等

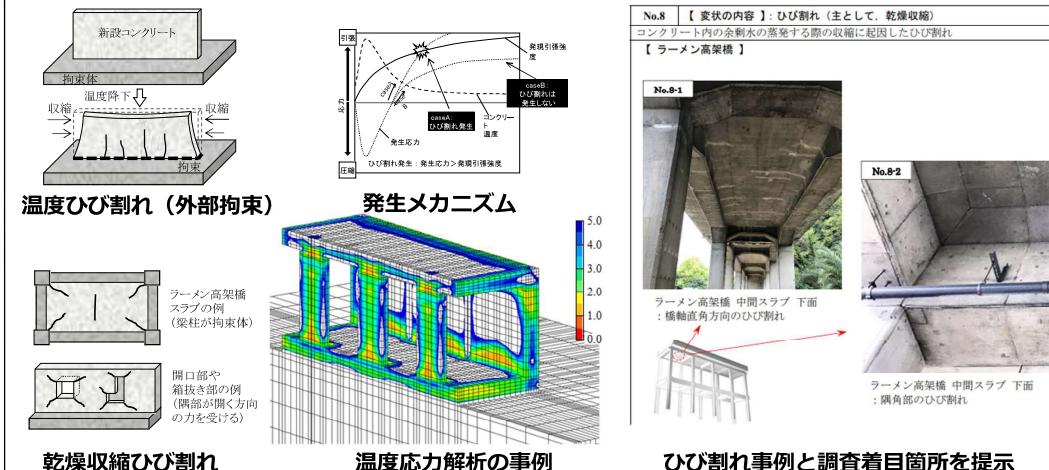
初期ひび割れの発生しやすい箇所の例

初回検査のポイント：初期ひび割れの発生しやすい箇所を構造物ごとに図を用いて紹介



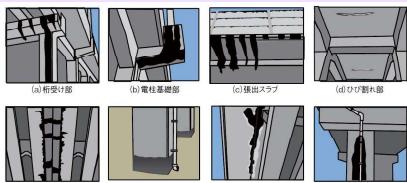
初期ひび割れの発生しやすい箇所の例

初期ひび割れの発生メカニズム、温度応力解析の事例、ひび割れ事例と調査着目箇所の提示



はく落の発生しやすい箇所の例

・ 調査着目箇所や特長、変状事例



水掛け箇所の例



水掛け箇所における変状例



柱のかぶり不足の例

高架橋の着目箇所



水掛け箇所における変状例



水掛け箇所における変状例

桁の着目箇所



水掛け箇所における変状例



水掛け箇所における変状例

桁の着目箇所



品質不良の例

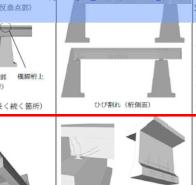
健全度の判定例の解説を作成

検査員の理解を支援するため、解説を新たに作成

・ 健全度判定の適用方法や考え方のQ&A

資料表4-(1)1(a) 健全度の判定例 RC桁(1)					
構造物	変状種別	重点調査箇所	調査項目	状態の例	判定
RC桁	ひび割れ	単純桁 ・支承部 ・支間中央部 ・支間1/4部	・ひび割れの幅【解説1-2】 ・ひび割れの方法 ・進行程度【解説1-3】 ・発生位置 ・鉄筋の有無	構造物全体 ・鉄筋の有無 ・ひび割れから鉄筋の錆びがみられるもの【解説2-1】 中間部 ・支承部 ・支間中央部 ・支間1/4部(斜めひび割れ)・支間1/2部(曲げひび割れ)	AA AA AA B
		複雑桁 ・支承部 ・支間中央部 ・支間1/4部 ・支間1/2部(斜めひび割れ) ・支間1/2部(曲げひび割れ)	・ひび割れの幅【解説1-2】 ・ひび割れの方法 ・進行程度【解説1-3】 ・発生位置 ・鉄筋の有無	AA AA AA B.C A	
		複合部 ・支承部 ・支間中央部 ・支間1/4部 ・支間1/2部(斜めひび割れ) ・支間1/2部(曲げひび割れ)	・ひび割れの幅【解説1-2】 ・ひび割れの方法 ・進行程度【解説1-3】 ・発生位置 ・鉄筋の有無	AA AA AA B.C A	

健全度判定例



健全度判定例

質問	回答
I-1 何よりとはどのような部位を指すか?	構造物が最もく続く部位を指す。具体的には、斜めひび割れの柱の基礎部、片持ち梁の水切り部切込、柱が地盤面と接する付近等である。斜めひび割れの箇所等を想定する。高欄部など、隣接する構造物との接合部等も想定される。
I-2 ひび割れ幅が最も大きい箇所はどこか?	初期例では、あるひび割れのうち最もひび割れ幅を大きくして健全度の判定が記載されている。ひび割れ幅が最も大きい箇所を計測する。
I-3 ひび割れの進行程度はどのように記述するか?	初期例では、あるひび割れ幅を最も大きくなるまで記載する。
I-4 A 斜めひび割れ幅の幅をどの程度であるか?	A 斜めひび割れ幅の幅を0.3mm程度であるため、斜めひび割れ幅を0.3mm程度で記載する。
I-5 ひび割れ幅0.25mmと記載する場合、斜めひび割れ幅をどの程度で記載するか?	初期例では、斜めひび割れ幅を0.25mm程度で記載する。
I-6 RC桁の支点部の「斜めひび割れが、支点方向に軸方向鉄筋に沿って進行している状態」とはどういう状態か?	RC桁の支点部の「斜めひび割れが、支点方向に軸方向鉄筋に沿って進行している状態」とは、斜めひび割れが、支点方向に軸方向鉄筋に沿って進行している状態。
I-7 想定される、支点部の「支承部のコンクリートのひび割れ、浮き、および部分的な欠損等が想定される。これらは、当該箇所が絶縁的なコンクリートであった場合、筋のたつきやヒュームの緩衝による局所的な応力が発生した場合、支承の可動不良により過大なせん断力が発生する場合で生ずることが考えられる。	支承部のコンクリートのひび割れ、浮き、および部分的な欠損等が想定される。これらは、当該箇所が絶縁的なコンクリートであった場合、筋のたつきやヒュームの緩衝による局所的な応力が発生した場合、支承の可動不良により過大なせん断力が発生する場合で生ずることが考えられる。
I-8 斜めひび割れが、支点方向に沿って進行する状態	斜めひび割れが、支点方向に沿って進行する状態。

Q&Aで解説

健全度の判定例の解説を作成

資料表4-(1)1(a) 健全度の判定例 RC桁(1)					
構造物	変状種別	重点調査箇所	調査項目	状態の例	判定
RC桁	ひび割れ	単純桁 ・支承部 ・支間中央部 ・支間1/4部	・ひび割れの幅【解説1-2】 ・ひび割れの方法 ・進行程度【解説1-3】 ・発生位置 ・鉄筋の有無	構造物全体 ・鉄筋の有無 ・ひび割れから鉄筋の錆びがみられるもの【解説2-1】 中間部 ・支承部 ・支間中央部 ・支間1/4部(斜めひび割れ)・支間1/2部(曲げひび割れ)	AA AA AA B

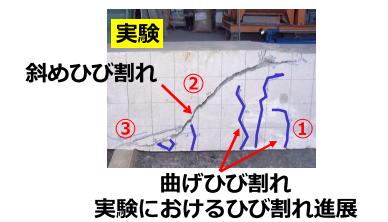
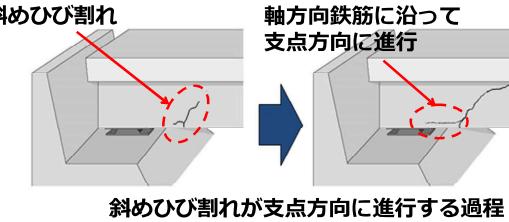
解説1-6

【質問】

RC桁の支点部の「斜めひび割れが支点方向に軸方向鉄筋に沿って進行している状態」とはどういう状態か。

【回答】

ひび割れの進行過程を図示し、性能低下の程度を解説



鉄道コンクリート構造物の維持管理手引き

内容一覧 現行の鉄道構造物等維持管理標準の付属資料の補完

- 3章 初回検査
- 4章 全般検査
- 5章 個別検査
- 6章 隨時検査
- 7章 措置
- 8章 記録
- 参考資料

現行の維持管理標準に上記内容を更新し、鉄道構造物等維持管理標準・同解説（コンクリート構造物）【改訂版】として、丸善出版より、2022年夏刊行